

# 多摩・島しょ地域の地域資源を生かした 体験型コンテンツの開発等を支援します！ ～多摩・島しょアドベンチャーツーリズム推進事業の募集～

東京都及び（公財）東京観光財団は、多摩・島しょ地域への誘客促進と観光消費の拡大に向け、旅行者のニーズを捉えたアドベンチャーツーリズムを推進しています。

このたび、自然や文化などの地域資源を活かした体験型コンテンツの開発等を支援する「多摩・島しょアドベンチャーツーリズム推進事業助成金」の募集を開始しますのでお知らせいたします。

## 1 事業の概要

支援対象者	都内の観光協会、商工団体、観光関連事業者など
支援対象事業	<p>多摩・島しょ地域におけるアドベンチャーツーリズムに係る以下の<b>新たな取組</b></p> <p>【ソフト事業】 マーケティング、コンテンツ開発、モニターツアー、ブランディング、プロモーション等</p> <p>【ハード事業】 ICT化、機器導入、施設整備等</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>アドベンチャーツーリズムとは</b></p> <p>「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される<b>旅行</b>のことをいいます。当事業における3要素の考え方について、具体的な想定は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>自然</b>」…その土地ならではの自然</li> <li>・「<b>アクティビティ</b>」…体を動かすこと自体が主目的のアクティビティ活動</li> <li>・「<b>文化体験</b>」…その土地のありのままの本物の文化体験</li> </ul> </div>
支援内容	<p>(1)助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成率：3分の2 ※助成金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て</li> <li>・助成限度額：2,000万円（下限額100万円）</li> <li>・支援予定数：10件程度</li> </ul> <p>(2)アドバイザーによる支援</p> <p>助成対象期間内に、コンテンツ開発やプロモーション等の専門家の助言等により、<b>事業計画の実行を支援</b>（派遣回数：10回まで）</p> <p>(3)広報支援</p> <p>助成対象期間が終了する日の属する年度の末日までに、<b>広報プロモーター</b>による<b>広報支援</b>を実施          （ただし、令和6年度末までに助成対象期間が終了する場合は、令和7年度末までに広報支援を実施する場合があります。）</p>
支援対象期間	令和6年10月1日から最長で令和8年9月30日まで（最長2年間）

## 【事業例】

- ・ リバーアクティビティを組み込んだツアーの磨き上げ  
地域独特の自然地形を生かした **リバーアクティビティのコース整備** や宿の **食事のアップデート** を行い、付加価値を高めるとともに、 **ウェブサイト改修** や **PRコンテンツの制作** による **ブランド化** を実施
- ・ グランピング施設と農園を組み合わせた観光商品の造成  
グランピング施設と農園を併設した **施設の整備** や地域の **食文化を伝えるガイドの育成** を行い、伝統的な栽培方法による **特産品の収穫** や **調理の体験** を提供する **観光商品を造成**
- ・ 都内の酒造を巡るウォーキングツアーの造成  
多摩地域の酒造を訪れてガイドの案内を受けながら **地域の人々と交流** し、その土地ならではの **郷土料理** や **伝統文化** を楽しむ **観光商品を造成**

## 2 事業の募集

### (1) 募集期間

令和6年4月25日（木）から令和6年6月28日（金）17時まで

### (2) 申請方法

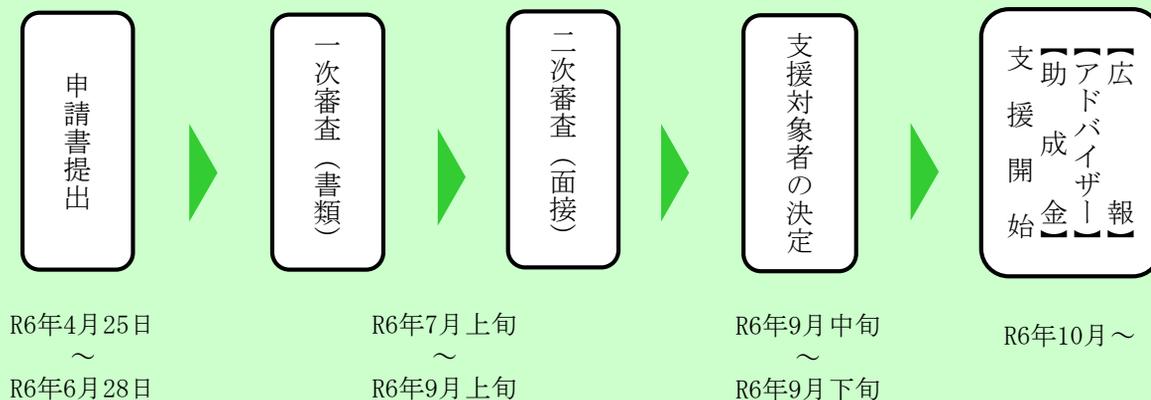
募集要領に基づき、配達されたことが記録として残る「簡易書留」や「特定記録」等で申請書類を送付してください。併せて、全ての申請書類の電子データもご提出ください。

■ 募集要領、申請様式等は、（公財）東京観光財団HPからダウンロードできます。

URL : [https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2024/0425\\_6006/index.html](https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2024/0425_6006/index.html)



### ◆スケジュール



### 【問い合わせ先】

(公財)東京観光財団  
地域振興部事業課  
電話 03-5579-2682  
メール [chiiki@tcvb.or.jp](mailto:chiiki@tcvb.or.jp)